

第5回野生イノシシ豚熱対策検討会概要

日 時：2023 年 9 月 28 日(木) 13:30～16:30

場 所：対面及びウェブ会議の併用（ハイブリッド会議）

出席者：青木委員、阿部委員、江口委員、大谷委員、呉委員、加藤委員、小寺委員、小川委員、鈴木委員、津田委員（座長）、中澤委員、早山委員、平田委員、藤河委員、明神委員、西専門参考人、梶原専門参考人

概 要：議事次第に基づき進行。野生イノシシにおける豚熱対策の対応方向、アフリカ豚熱の今後の対応等について了承された。主な論点は、以下のとおり。

- 野生イノシシの豚熱・アフリカ豚熱にかかる各種対策を行うにあたっては、多くの関係者が関係することから、国、都府県いずれのレベルにおいても、引き続き様々な機会を通じて関連部署・機関間で連携体制を構築することが重要。
- 野生イノシシにおける豚熱は、現在 34 都府県で感染が確認されており、感染確認区域は依然として拡大している。九州以外の地域において、感染確認後、時間が経過し対策が進んだ都府県では感染が散発的になり、限局化する等の状況の変化がみられるが、一部の地域においては感染の増加が確認されている。発生の状況について適切に把握するためにも、検査が十分ではない地域の検査数を増加させるとともに、年間を通じた検査頭数の安定的確保、遺伝子検査だけでなく抗体検査も併せて推進していく等、検査の質を高めていくことが重要。また、検査手法については検査機関等の負担が軽減されるよう、引き続き改善していくことが必要。また、国産経口ワクチンの内製化について、早期の現場実装に向けて取り組むことが必要。
- 本年 8 月、佐賀県の飼養豚において沖縄を除く九州地方初めてとなる豚熱の発生が確認された。野生イノシシにおける豚熱の感染事例は現時点で確認されていないが、九州全県において捕獲の強化を行うとともに、浸潤状況を正確に把握するために、検査の強化を図っているところ。引き続き、検査地域・対象個体の選定等に注意しながら、検査を進めていくことが必要。併せて、経口ワクチン散布の体制整備を進めていくことが重要。
- 旅行者や登山者等の山林に立ち入る者に対して、農場関係者以外の者がみだりに農場に立ち入らないこと、野生イノシシの餌となる残飯ごみを放置しないこと、下山時や帰宅時には靴の履き替えや洗浄・消毒を実施すること、野生イノシシの死体を見つけた際には自治体に通報すること等の感染拡大防止のための対策について、ナッジ手法による行動変容を視野に入れた情報発信の強化に取り組んでいくことが必要。
- アフリカ豚熱については、国内への侵入は確認されていないが、野生イノシシ感染時の早期発見及び初動対応が非常に重要となる。早期発見のため、引き続き検査の実施、死体からの検査手法として、耳片を活用した検査等を早期に適応させていくことが必要。初動防疫対応の具体化に向け、各県での演習内容及びレギュラトリーサイエンス事業による緊急実証研究を踏まえた「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」の今年度中の公表を目指す。